

令和8年3月6日

横浜市長  
山中 竹春 様

横浜市公共事業評価委員会  
委員長 中村 文彦

### 令和7年度第3回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和7年度第3回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価4件、再評価2件を審議した結果、評価案件について審議結果のとおりとしました。

#### 1 委員会の開催経過

令和8年1月21日(水) 午前 9時30分から午後 1時00分まで

	評価	事業名	所管局	審議結果
消防-1	事前評価	旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備事業	消防局	妥当
教育-1	事前評価	東戸塚小学校分校の整備事業及び東戸塚小学校の建替え等	教育委員会事務局	妥当
教育-2	事前評価	学校施設の建替事業（二谷小学校）	教育委員会事務局	妥当
み環-1	事前評価	野毛山動物園リニューアル事業	みどり環境局	妥当
み環-2	再評価	（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備事業	みどり環境局	妥当
道路-1	再評価	相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業	道路局	妥当

#### 2 意見具申 なし

## 横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(あさひ ちさと) 朝日 ちさと	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授	環境経済学、都市地域経済 学政策評価、費用便益分析
(いしかわ えいこ) 石川 永子	横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 准教授	都市防災、復興まちづくり 都市計画
(かまた もとゆき) 鎌田 素之	関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授	衛生工学、水道工学
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 教授	建築環境工学 住環境
(なかむら ふみひこ) ◎中村 文彦	東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 特任教授	都市交通計画、交通施設計 画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院常務理事 関東学院大学名誉教授	財政学、公共経済
(よこた しげひろ) 横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市生態計画 緑地保全・創出
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授	産業連関論 環境影響評価、環境政策

(令和8年3月31日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

令和7年度第3回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	令和8年1月21日(水) 9時30分から13時00分
開催場所	市庁舎18階 なみき9～12 (WEB会議)
出席委員	中村 文彦 (委員長) 石川 永子、鎌田 素之、室田 昌子、望月 正光、横田 樹広、鷺津 明由 (五十音順)
欠席委員	朝日 ちさと、田中 稲子
事務局	財政局ファシリティマネジメント推進室 福島室長、ファシリティマネジメント推進部 中澤担当部長 ファシリティマネジメント推進課 加藤担当課長
説明者 (事務局以外)	1 (1) 消防局 警防課 平井担当課長 消防局 施設課 古谷課長 ※以下 (消 防 局) 1 (2) ～ (3) 教育委員会事務局 教育施設課 倉本担当課長 教育委員会事務局 学校計画課 大塚課長 ※以下 (教 育 委) 1 (4) みどり環境局 戦略企画課 河辺担当課長 ※以下 (み 環 局) 1 (5) みどり環境局 公園緑地事業課 櫻井担当課長 ※以下 (み 環 局) 1 (6) 道路局 建設課 土村担当課長 ※以下 (道 路 局)
開催形態	公開 (傍聴0人、報道機関2人)
議 題	II 議事 1 審議 (1) [事前評価] 旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備事業 [消防局] (2) [事前評価] 東戸塚小学校分校の整備事業及び東戸塚小学校の建替え等 [教育委] (3) [事前評価] 学校施設の建替事業 (二谷小学校) [教育委] (4) [事前評価] 野毛山動物園リニューアル事業 [み環局] (5) [再 評 価] (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備事業 [み環局] (6) [再 評 価] 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 [道路局] 2 その他 ・事業費の変動に係る対応について (報告) [事務局] ・委員任期・交代について (報告) [事務局]
決定事項	1 (1) 旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備事業 意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 1 (2) 東戸塚小学校分校の整備事業及び東戸塚小学校の建替え等 意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 1 (3) 学校施設の建替事業 (二谷小学校) 意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 1 (4) 野毛山動物園リニューアル事業 意見具申なしとした。事業実施 (案) について「妥当」とした。 1 (5) (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備事業 意見具申なしとした。対応方針 (案) について「妥当」とした。

	<p>1 (6) 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 意見具申なしとした。対応方針（案）について「妥当」とした。</p>
議 事	<p>はじめに （事務局）今回の委員会は、WEB 会議形式とすることを説明 委員会成立の定足数 5 名に達しており、会議が成立していることを報告 会議を公開することについて確認</p> <p>II 議事</p> <p>1(1) 旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備事業について</p> <p>（消防局）議事 II 1 (1) について説明 （委員長）質問等あればどうぞ。 （横田委員）環境面の観点から、資料 3 ページに記載されている事業目的について伺う。 広域防災拠点の機能として、「①ベースキャンプ機能」「②物資の流通拠点機能」「③現地司令施設機能」が示されているが、①と②はいずれも③と密接に関連する機能であると考えている。今回、③の「現地司令施設機能」のみを公共事業評価の対象として、一体的に評価していない理由を教えてください。次に、平時における防災拠点の具体的な活用方法について伺いたい。「①ベースキャンプ機能」および「②物資の流通拠点機能」も含め、訓練などの運用が行われる可能性はあるのか。また、その場合の環境への影響をどのように考えているのか。当該地区は、グリーンエキスポ終了後に公園整備が予定されている区域であり、公園利用との間でトレードオフが生じる懸念がある。特に①および②のエリアは、環境影響評価の対象となり、樹林地としての活用も検討されてきた区域である。将来的に利用が競合する可能性があるが、その点についてどのような配慮がなされているのか。また、計画変更が生じた場合には、環境影響評価の手続きが必要となるのか。</p> <p>（消防局）まず、「ベースキャンプ機能」および「物資の流通拠点機能」との一体的な評価についてであるが、今回の公共事業評価の対象は、消防局が整備主体となっている現地司令施設であるため、本評価では当該機能のみを対象としている。環境影響評価については、上瀬谷土地区画整理事業に係る環境影響評価の手続きの中で、災害時における広域的な防災拠点としての利用、自衛隊等の活動拠点、ヘリコプターの離着陸機能などの機能については、既に説明済みとなっているため、再度環境影響評価をやり直す必要はないと考えている。</p> <p>（横田委員）一点目として、「現地司令施設機能」のみを公共事業評価の対象としているとの説明があったが、どのような基準に基づき、その区分を行っているのか、より具体的な説明を求めたい。二点目として、公園整備事業に係る環境影響評価では、防災拠点の活用に関しての検討が行われていなかったもので、これを踏まえた影響評価ができていない。この点について、どのようにフォローしていくのか。</p> <p>（消防局）現地司令施設は公園区域には該当しないため、公園整備事業に係る環境影響評価の対象外として整理している。</p>

(横田委員) 「ベースキャンプ機能」及び「物資の流通拠点機能」が環境影響評価の対象区域と重なっていることから、一体的に検討する必要はないのかという趣旨で質問したものである。

(消 防 局) 平時は公園として利用し、災害時には広域的な応援防災拠点として活用する運用方針については、これまで示してきたとおりである。現地司令施設についても、既存の環境影響評価手続の整理の中で対応されているものと認識しており、追加の環境影響評価は行う予定はない。

(横田委員) 事業の必要性は高く評価するが、地元住民に対して、防災拠点としての公園になるという説明が十分に伝わっているかどうかが重要である。公園整備に係る環境影響評価では、グリーンインフラのような環境的な利活用を想定した公園整備になると認識されていると思う。そのイメージと①②の整備のバッティング（認識のずれ）が生じないように、市内部局間で十分な調整を行い、環境影響評価への影響について検討してほしい。

(委 員 長) 今回の事業評価については、これで差し支えないと考えるが、この先事業を進めるに当たっては、公園整備を所管する部署あるいは環境影響評価を担当する部署との間のやり取りも含めて、最終的には、関係者にこの重要性が十分に理解される必要があるとの御意見なので、消防局には是非対応をお願いしたい。

(消 防 局) 承知した。

(鷺津委員) 質問は二点である。一点目について、本施設は、いざという時に確実に機能を発揮するためには、平時における適切な維持管理や運用が極めて重要であると考えている。これまで、整備段階における効果や費用については説明があったが、完成後の維持管理体制や運用の仕組み、また、それに要する経費の負担については、十分な説明がなされていなかったと認識している。以上を踏まえ、平時の維持管理や運用について、どの部局がどのように責任を持ち、また必要となる予算については、どのような形で確保されるのか。二点目は、本施設に再生可能エネルギーに関する機能が含まれているのかという点である。災害時には非常電源の確保が極めて重要となることから、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入について、どのような検討が行われているのか。

(消 防 局) 維持管理については、本施設が平時においても消防機能を備える施設であることから、消防署と同様に、消防局において一体的に維持管理を行う。再生可能エネルギーについては、現時点では検討中ではあるが、屋上全面への太陽光パネル設置を基本として、検討を進めている。

(鷺津委員) 再生可能エネルギーの導入は、単なる環境配慮にとどまらず、レジリエンスの観点からも重要であるため、資料上、明確に位置付けるべきである。

(事 務 局) 環境配慮に関するページにおいて、消防局の説明内容を追記・修正する方向で対応したい。

(委 員 長) 他に意見はないか。ないのであれば、本案件については、意見具申はなしとし、妥当でよいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 今後、環境、公園、環境アセスメントへの対応、ならびに再生可能エネルギーに関する記載の追加を求める意見はあったが、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

#### 1 (2) 東戸塚小学校分校の整備事業及び東戸塚小学校の建替え等について

(教育委) 議事Ⅱ 1 (2) について説明

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(室田委員) 本事業では、今後、児童数が増加し、おおむね10年程度でピークを迎えた後、減少に転じるとの見通しが示されている。一方、学校建築は50年、60年、あるいは70年にわたり使用される長寿命の施設である。そのため、少なくとも10年後、また児童数が高水準で推移する場合には15年後程度までを見据え、どのような考え方で施設計画を行っているのかを確認したい。先ほど、将来的には減築を検討しているとの説明があったが、これは新たな建替えは行わず、既存の古い建物については長寿命化を図った上で、将来的に減築していくという理解でよいのか。また、10年後、15年後以降に児童数が減少した場合には、学校施設を地域施設として活用することや、地域開放が一層進む可能性があると考えられる。学校施設は長期的視点に立って計画すべき施設であるが、将来的な地域開放を見据えた場合、現時点から配慮しておくべき点があるのか。

(教育委) 義務教育人口推計については、東戸塚駅近傍という立地条件から、当面は増加が続くと見込んでいるが、将来的にはピークを迎え、減少に転じる可能性があることを認識している。資料7ページに示すD棟については、建替えは行わず、長寿命化対策を実施した上で引き続き使用する予定である。現在は分校として整理しているが、将来、児童数の減少により学級数が減少した場合には、分校を廃止し、東戸塚小学校1校として再編することも選択肢の一つと考えている。その際には、D棟について、学校施設としての使用を終了する、又は他用途での利活用を検討する可能性がある。学校施設の地域利用については、現在も地域行事等で活用されているところであり、今後の地域開放の在り方については、児童数の推移や学校運営の状況を踏まえながら、検討していく必要がある。

(室田委員) 地域開放を進める場合、動線区分や児童の安全配慮が今後より厳しく求められると考えられる。開放すると言いながら、結果的に安全上できなかったという事態も想定されるため、長期的視点で検討してほしい。

(委員長) 長期的視点を持つことと、状況に応じて柔軟に対応できる仕組みの両立が重要である。建替えの時点で将来の可能性を示し、その後の運用でしっかり対応していくことが必要である。参考にしてほしい。

(鷲津委員) 質問が一点、提言が一点ある。まず質問であるが、分校を選択した理由について、分校とすることで教員配置が増えるなどの効果が得られる一方で、既存校の増築という方法では、こうした教員配置上のメリットが得られない。そのため分校を選択した、という理解で差し支えないか。それから提言として、資

料のまとめ方について申し上げたい。書かれている内容自体はよく、必要な点も十分に書き込まれている。ただし、資料 19 ページ以降に事業の概要があり、そこで教育面の改善、地域面、防災面といった建替えによるメリットが整理されている。その一方で、その後のページではコスト縮減の取組が示され、さらに次のページには環境への配慮が続いている。この構成については、違和感を覚えたところである。E S G で整理すると、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) という枠組みに当てはめられるが、コスト縮減と環境への配慮は本来、一体的に捉えて考える必要がある。したがって、資料上もその関係が分かるようなまとめ方が望ましい。つまり、各方面の内容を総合的に考えていること、そのうえでどこがポイントなのかを示すことが重要である。学校本来の目的に関わる教育面、地域への配慮、防災面、そして環境やコストといった視点を、同じレベルで整理した構成にすることが、必要な点がすべて押さえられていることを読み手に分かりやすく伝えるうえで有効である。今後は、このような統一フォーマットでの整理を検討されると良いのではないかと。具体的には、まとめ方として、事業の概要の後に環境への配慮が置かれている点に違和感があったということである。事業の概要にある内容についても、もう少し格上げし、「防災面への配慮」「地域への配慮」といった形で“配慮”という共通の項目として整理することができるのではないかと。これは東戸塚小学校の例ではあるが、他の小学校であれば“小学校として共通に配慮すべき点”を統一化する、また消防施設であれば“消防施設として配慮すべき点”を設定する、というように、施設の種類ごとに“配慮の項目”を揃えておくと、事業間の比較がしやすくなると思う。さらに、記載する際に「何を配慮しなければならないのか」という点について、あらかじめ統一フォーマットを決めておくと、評価や比較がしやすくなるだろうという意味で申し上げた次第である。

(教 育 委) 一点目の質問についてであるが、本校と分校で校長は 1 人だが、分校とすることで、副校長が各々配置され、教職員数も学級数に応じて算定される。試算上は、分校とした方が教職員配置数は増える見込みである。

(委 員 長) 二点目の提言についてはどうか。

(事 務 局) ご指摘いただいた点を踏まえ、様式等についても工夫を進めていきたい。

(委 員 長) 今回の資料について見ると、前半の資料と終盤の調書が対応する構成となっているが、調書における「事業の効果」の項目が、資料では「事業概要」という見出しになっている。具体的には、資料 19 ページ以降に記載されている「教育環境の改善」「地域面」「防災面」「コスト縮減」の 4 点は、調書では「事業の効果」として整理されている項目である。一方で、その事業効果の中にはコスト縮減が含まれているものの、環境への配慮については独立した項目として別に立てられており、全体として議論のポイントや階層構造が、評価する側から見るとやや分かりにくくなっている可能性がある。本来であれば、「どのような効果があり、どこが事業の売りなのか」という点が整理されて示

されることが望ましい。また、先ほど鷺津委員からもご指摘があったとおり、環境への配慮はコストとの関係性、いわゆるトレードオフの視点と組み合わせで示されるべき内容であるが、その点がやや読み取りにくい部分もある。これまでこの項目立てで整理してきた経緯もあり、どのような示し方が適切かについては、事務局において検討していただきたい。説明者については、基本的にフォーマットに基づいて資料を作成しており、「事業の効果」という見出しが資料上では「事業概要」となっている点も含め、対応している部分がある。本日の議論は、今後に向けた提言という位置付けであるため、そうした点も踏まえ、資料構成や示し方について検討していただきたい。

(鷺津委員) そのような趣旨でお願いしたい。

(石川委員) 資料5ページの事業概要について、特別教室数が9教室から21教室になること、また多目的室が2.5教室から17教室になる点について、かなり増えていると感じている。これらが具体的にどのような用途を想定したものなのか説明してほしい。

(教 育 委) 特別教室についてであるが、児童数が過大規模校として31学級から最大48学級まで増加する状況を踏まえたものである。例えば、理科の授業においては、第1理科室だけでは対応できないため、第2理科室を設ける必要があるといった考え方で整備内容を見直している。音楽室、図工室、家庭科室についても同様であり、すべての特別教室について、学級数の増加に対応した整備としている。また、既存校については、多目的教室が2.5教室とされているが、実際には多目的教室自体が十分に整備されておらず、文部科学省が想定する多目的教室がほぼない状態である。今回、新たに建て替えを行うにあたり、集会や発表の場としての多目的室、少人数指導に対応する多目的室などを新たに整備することとしており、その結果、多目的室の教室数が増加している。

(石川委員) 特別教室についてはよく理解できた。一方で、多目的室については、市民の方には分かりにくい。「なぜ17教室も必要なのか」という疑問を持たれる可能性がある。そのため、多目的室がどのような用途で使われるのか、どこかで丁寧に説明を入れた方がよい。その点について、この資料の中に記載はあるのか。また、多目的室17教室という数が、新設される普通教室48教室に対して適切なかどうかについても、何らかの基準を示した上で説明を入れておくべき。

(教 育 委) パワーポイント資料には、概略説明にとどめるという観点から、そこまで詳細な説明は記載していない。一方、調書については、別紙1において、整備前および整備後の状況を示し、横浜市における基準とする整備水準に基づいて、教室数やそれぞれの目的、共通してどのような用途で使用するのかといった点を整理して記載している。

(石川委員) 調書別紙1の多目的室(集会・発表等)というのは、地域活動等での利用を想定したものではなく、生徒による集会や発表を指しているという理解でよいのか。

(教 育 委) そのとおりではあるが、結果的には、例えば地域活動部門の近くに多目的室を配置することで、地域活動で使用するケースもある。また、放課後キッズクラブについても、その近くに多目的室を設けることにより、兼用教室として使用することがある。児童数が増加した場合には、当該多目的室を学校運営の中で活用することも想定しており、そのような兼用ルームとしての利用がある。

(石川委員) 他の学校においても同様の考え方に基づいて整備しており、本校だけが特別に多いというわけではないという理解でよいか。

(教 育 委) 児童数に基づいて多目的室を整備しているものであり、他の建替事業等と同様である。

(石川委員) もう一点質問がある。資料 21 ページの事業概要のうち、防災の項目について「洪水ハザードマップの最大浸水が5メートル未満、一部3メートル未満のため、体育館と変電室を2階に上げた設計とする」と記載されているが、数値上は5メートルまで浸水しないことが明らかであるため、2階としていると理解している。ただし、学校建築は階高や天井高が比較的高く設定されているため、2階であれば必ずしも床面が5メートルを超えるとは限らない。その点について、実際に数値を確認した上で、2階で問題ないと判断したのか。

(教 育 委) 最大浸水時については、通常の2階の階高で設計した場合、その部分が浸水する可能性があることは事実である。そのため、設計上、想定される浸水高さよりも上に配置するという考え方のもと、体育館および変電室を2階に上げた設計とする旨を資料に記載している。

(石川委員) 要するに、2階の床面の高さが5メートルを下回る可能性は十分にあるということだと理解している。一方で、ハザードマップは「何メートル以上、何メートル未満」といった区分で示されており、市民に示す際もそのような形になっている。ただ、より詳細な浸水シミュレーション等を見ると、5メートルまで浸水しないことが分かっているため、2階の床面が5メートル未満であっても、それより高い位置であることを踏まえて2階とした、という判断でよいのかを確認したい。それとも、そこまで厳密な確認はしていないが、結果として5メートルより低い床面であっても支障ないと判断したということなのか。

(教 育 委) ハザードマップ上の定義としては、最大浸水深は5メートル未満とされている。その浸水高さよりも上に配置するという考え方に基づき、体育館および変電室については2階建ての計画とする旨を記載している。

(石川委員) 実際には、どの程度の高さになるという具体的な数値は出ているのか。階高や、浸水深が5メートル未満であるということ自体は分かっているが、「5メートル未満」が具体的にどの程度なのかが分からないという点を指摘している。

(教 育 委) 一般的な学校建築では、階高をおおむね3.5メートル程度とし、2階の床面はそれに相当する高さ、あるいはそれよりやや高い位置に設定することが多い。また、変電室の床の高さについても、設計の中で浸水しないよう配慮した設定を行うことを考えている。

(事務局) 教育委員会の説明は、設計の検討を進める中で、結果として3階になる可能性もあるため、詳細設計を進めながら判断するという理解でよいか。

(教育委) 詳細設計を進めていく中で、3階となる可能性はある。

(石川委員) 階数を上げる場合には、バリアフリー対応や避難動線など、別の設計上の課題も生じるため、単に高ければよいというものではないことは理解している。ただし、現時点の記載内容はやや矛盾しているようにも見えるため、そうした点を十分に整理した上で、記載内容および設計に反映してほしい。また、ハザードマップについても、2メートル以上5メートル未満といった幅のある区分が示されているため、実際の浸水深さを正確に確認した上で、適切に判断していただきたいという趣旨である。現状の説明では、教育委員会と事務局の説明に差があるようにも感じられるため、この点については十分に検討・調整のうえ、適切な設計としてほしい。

(委員長) 調書が中心であるので、調書の記載については、表現を一部見直す余地がある。

(事務局) その点については、「ハザードに対応した設計とする」といった文言にしたほうが、現状を最も正確に表す表現ではないか。そのため、事業局と相談の上、調書の記載については表現を一部修正し、より正確な表現となるよう整理する。

(石川委員) 承知した。先ほども申し上げたとおりであるが、防災面の配慮のみに偏るあまり、利便性やバリアフリー対応など、他の重要な要素が後回しになることは避ける必要がある。そうした状況では、設計として必ずしも望ましいものにならない可能性もあるため、その点については、総合的に検討した上で対応していただきたい。

(委員長) つまり、本来、体育館が備えるべき要件を踏まえた上で、ハザード対応についても、このように調整しながら対応していく、という理解でよいか。

(石川委員) その点を踏まえて検討してもらえればよい。

(横田委員) この地域は、洪水問題が大きな地域課題となっており、内水・外水の双方を含む特定都市河川流域に位置している。そのような場所に、長期的な視点で子どもたちの教育機能を集約していくことは、防災の観点から見ても、非常に重要な意味を持つ土地である。浸水対策については、内水と外水を分けて考えるのではなく、一体的に捉えた上で検討していく必要がある。また、今回の計画地は川沿いに位置していることから、今後、川を渡って通学する児童が増えてくることも想定される。その場合には、避難を前提とした施設配置を考えるとともに、避難行動を具体的に想定した防災教育を行っていく必要がある場所である。さらに、背後の台地側への避難を想定した場合においても、台地には崖地が存在しており、そこにも一定のリスクが残っている。そのような点から、避難計画についても、ある程度踏み込んだ検討を進めておかなければ、長期的な視点で見た際に、リスクが残り続けると懸念している。ハード面での対応には自ずと限界があると考えられるため、最終的にはソフト面での対応が中心に

なるが、その点についても含めて、総合的に検討を進めていただきたい。

(教 育 委) 本事業は駅直近の市街地に位置する学校であるため、用地取得の観点から、いわゆるリスクの低い場所への立地を改めて選択することは、現実的には非常に難しい状況である。一方で、委員から指摘のあったとおり、ソフト面も含めて、どのような対応が可能なのかを検討していくことは重要である。地域の方々からも、当該地域は川に近く、過去に浸水被害を受けた経験があるという話が寄せられているため、そのような地域の実情も踏まえながら、今後、どのような対応ができるのかについて検討を続けていきたい。

(委 員 長) 他に意見等はないか。ないのであれば本案件は 資料の記載方法や内容等について、指摘はあったが意見具申なしとし、妥当でよいか。

(委 員) 異議なし。

(委 員 長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

### 1 (3) 学校施設の建替事業 (二谷小学校) について

(教 育 委) 議事Ⅱ 1 (3) について説明

(委 員 長) 質問等あればどうぞ。

(望月委員) 本件に限ったことではないが、学校施設の建替えや新設事業は、今後も継続的に実施されていくものであり、教育委員会としても、計画に基づき着実に進めていく必要があることは、十分に認識されているものと受け止めている。一方で、現在の社会経済状況を踏まえると、建設コストは大きく上昇しており、事業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。今後、予算面も含めて事務局において対応が検討されていくものと思われるが、発注段階において、建設事業者から「受注が困難である」といった事態が生じることのないよう、あらかじめ十分な検討を行っていただきたい。また、建設事業者側においては、人手不足や資材不足といった課題が深刻であると聞いており、この点については、多くの関係者に共有されている状況であると認識している。学校施設は、児童が日常的に通学する施設であり、保護者からの期待や要望も大きいことから、事業の遅れ等によって現場に混乱や齟齬が生じることのないよう、事前の準備や関係者間の調整を十分に行っていただきたい。なお、これは本案件そのものに対する指摘というよりも、今後の学校建設事業全般に対する意見である。事前の準備や対策、関係者間の調整について、引き続き検討を進めていただきたい。

(教 育 委) 業界の動向や事業環境を見据えながら、今後の対応について検討していきたい。

(委 員 長) 他に意見はないか。ないのであれば、本案件については、意見具申はなしとし、妥当でよいか。

(委 員) 異議なし。

(委 員 長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

#### 1 (4) 野毛山動物園リニューアル事業について

(み環局) 議事Ⅱ 1 (4) について説明

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(望月委員) 野毛山動物園のリニューアル事業については、以前からぜひ実施してほしいとしてきた事業である。また、野毛山インクルーシブ構想として、図書館や公益施設、動物園を一体的に運営していくという方向性や、あわせてバリアフリー化を進めていく点についても、非常に意義のある取組である。特に、野毛山動物園は市街地に立地する、市民にとって身近な都市型動物園であり、このような施設を適切に維持していくことは、横浜市の施策としても大変重要である。その点については、先ほどの説明内容とも整合しているが、改めて十分に検討していただきたい点がある。横浜市には、ズーラシア、金沢動物園、野毛山動物園の三つの動物園があり、これらの連携を図っていくとの説明があった。実際に改修工事を進めるに当たっては、その連携をどのように具体的に活用していくのかが、極めて重要となる。特に、改修工事は飼育されている動物にとって大きな負担となることから、工事期間中においては、飼育環境の整ったズーラシアや金沢動物園へ一定期間移動させるなど、動物の健康状態にも十分配慮しつつ、飼育環境を適切に維持していくことが求められる。その点について、工事期間中における動物の移動や飼育体制について、既に具体的な検討や計画が進められているのか。

(み環局) ご指摘のとおり、本件の野毛山動物園リニューアル事業においては、工事期間中の対応は検討の途中段階ではあるが、工事期間中の動物の移動先として、ズーラシアや金沢動物園といった他の動物園が市内に存在していることは、動物の円滑な移動や良好な飼育環境を確保する上で、大きなメリットであると考えている。こうした点を踏まえ、工事期間中における動物の取扱いや飼育体制については、動物の健康や飼育環境への影響に十分配慮しながら、現在、具体的な検討を進めているところである。

(望月委員) 動物は環境の変化による影響を受けやすいことから、関係者間で十分に連携を図りながら対応することが重要である。特に改修工事期間中においては、動物への影響が生じることのないよう、対応方法や連携体制に十分配慮した上で事業を進めていただきたい。

(鷺津委員) 非常に意義のある計画であり、説明も分かりやすかった。これほどの都市型動物園であれば、国際的な認証の取得を検討してはどうか。例えば、環境配慮や施設としての質を示す国際的な認証があれば、それを取得し、横浜市としての発信やPRに活用できる。LEED (リード) 認証のような制度もあると聞いており、こうした国際的な評価を積極的にアピールすることについて、ぜひ検討していただきたい。

(み環局) ご指摘のとおり、世界的な調査研究の動向も含めて、本事業をどのように世界に発信していくかという視点は重要である。また、このような動物園があることで、インバウンドを含めた来園者も見込まれることから、そうした点も踏

まえ、全体としてどのように運営していくかについては、今後も引き続き検討していく必要があると考えている。本日いただいた意見も含め、今後検討を進めていきたい。

(鷺津委員) 私が申し上げたのは、種の保存など、動物園が従来担ってきた取組に関する認証というよりも、建物や地域づくりを含めた、施設全体としての認証という意味である。

(み環局) いただいた意見を踏まえ、施設全体としての認証という観点も含めて、検討していきたい。

(委員長) 鷺津委員から言及のあったLEED(リード)認証については、グリーンビルディング・ジャパンが関係する制度であり、実際に認証を取得している動物園もあると聞いている。この点についても、調査・検討を行っていただきたい。また、先ほどの回答では、動物福祉に関する認証機関の話もあったことから、そうした点も含め、さまざまな認証の可能性について検討してほしい。

(み環局) 承知した。

(室田委員) 本計画については、以前から非常に興味深い取組として注目してきた。動物園としての個別の取組も重要であるが、それに加えて、野毛山インクルーシブ構想として、異なる性格を有する施設が連携し、地域全体として相乗効果を高めていくという方向性は、極めて魅力的である。こうした観点から見ると、事業の効果についても、もう一步踏み込んだ記載が可能ではないかと感じている。定性的な効果については、動物園という施設単体の視点から一定程度整理されている一方で、定量的な効果については、費用便益の考え方との関係において、どのように整理されているのか関心がある。先ほど、公園を参考に行っているとの説明があったが、本事業には、公園とは異なる価値や役割も含まれていると考えられる。数値として便益に反映することが難しい側面があることは理解しているものの、地域全体としてのインクルーシブな構想によって生じる効果についても、可能な範囲で整理し、記載していくことが望ましい。

(み環局) 指摘のあった点については、資料16ページにおいて、野毛山インクルーシブ構想の推進として整理している。具体的には、子ども連れ、高齢者など、多様な利用者の利用環境が向上すること、また、野毛山インクルーシブ構想の構成施設として、野毛山地区一帯のインクルーシブなまちづくりに寄与することなどを記載している。さらに、「多様な利用者のサービス向上」といった記載をしている。

(室田委員) 本施設については、子どもや親子の拠点としての位置付けが比較的明確であると感じていたが、野毛山インクルーシブ構想全体として整理した場合、どの程度の来訪者を想定しているのか、あるいはその効果について算出や想定を行っているのか何らかの想定があれば教えてほしい。

(み環局) 野毛山動物園は、小さな子どもが初めて動物園を訪れ、命に触れる場としての役割を担ってきた施設であり、小さな子どもや親子連れの利用は想定している。一方で、野毛山インクルーシブ構想としては、親子連れに限らず、高齢者、

障害者、さらには一人で来園される方も含め、あらゆる方が訪れやすい施設となることを目指している。特定の利用者層を限定して想定しているわけではないが、「誰もが来やすい」環境づくりを念頭に計画を進めている。

(室田委員) 特定の利用者層を限定するという趣旨ではなく、多様な方々が訪れることによって、地域としてどの程度の効果があるのか、そのような効果について算出しているか。

(み環局) 具体的な数値としての算出は行っていないが、施設供用後にはアンケート調査等の実施を想定しており、そうした調査を通じて、効果を把握していくことは可能である。

(室田委員) 理解した。

(委員長) 本案件については、野毛山動物園のリニューアル事業としての評価と、野毛山インクルーシブ構想として地区全体に与える効果という二つの視点がある。本委員会としては、動物園のリニューアル事業そのものを評価の対象としているが、委員からの意見にもあるとおり、本事業が地区全体を動かしていく可能性を有している点は、極めて重要である。フォーマット上、詳細な記載が必須となっているわけではないが、参考として、地区全体への広がりや、その効果との関係性が示されていると、より分かりやすく、質の高い資料になる。本事業は、横浜市にとって新たな象徴となり得る取組であることから、無理のない範囲で、野毛山インクルーシブ構想の効果とのつながりについても意識した整理を行っていただきたい。

(み環局) 承知した。

(委員長) 他に意見はないか。ないのであれば、本案件については、意見具申はなしとし、妥当でよいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

#### 1 (5) (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備事業について

(み環局) 議事Ⅱ 1 (5) について説明

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) 貯油タンクの一部を残し、それを整理・活用していくという考え方について、学内の建築分野の関係者に話を聞いたところ、現在、世界的にも同様の考え方が広がりつつあるとのことであった。具体的には、廃棄物を極力出さないという観点から、既存建築物のリサイクルや再利用を進める動きがあり、海外では、発電所を博物館として活用するといった事例も見られるとのことである。タンクと公園という、一見すると距離のある存在を完全に取り壊すのではなく、次世代につなげる形で活用していくという考え方は、時代の価値観に極めて合致している。また、先ほど野毛山動物園のリニューアル事業の際にも言及したが、こうした取組は、実施すること自体に意義があるだけでなく、その内容を「見える形」で示し、国内外に向けて発信していくことも重要である。その手段の

一つとして、認証を取得するといった方法も考えられることから、対外的なアピールの観点からも、さらなる工夫を重ねていただきたい。

(み環局) タンクの埋め戻し後の活用については、近年、各地で施設を活用したさまざまな取組が進められており、夜間のプロジェクションマッピングなど、多様な事例が見られるところである。本事業においても、民間のノウハウを積極的に活用しながら、市民の皆様楽しんでいただける施設づくりを進めていきたい。また、先ほど説明したグリーンスローモビリティについても、こうした取組と組み合わせることで、移動そのものを含めたエンターテインメント性のある企画を、民間と連携しながら展開できる可能性がある。この点については、今後、整理を行いながら検討を進めていきたい。成果のアピールについては、まずは、公園を多くの方に実際に利用していただくことが重要である。地域の方々や市内の方々に対して丁寧な周知を行った上で、エンターテインメント性のある取組も取り入れながら、市民の皆様がSNS等を通じて自然に発信してくださるような流れをつくることができれば、結果として外部への効果的な発信にもつながる。こうした観点も踏まえ、今後、具体的な手法やノウハウについて検討を進めていきたい。

(鷺津委員) そのアピールについて、形のない取組にとどめるのではなく、認証の取得といった、形として残るものにしていくことができれば、資産価値の向上にもつながる。私は地域研究を進める中で、取組や価値を「見える化」し、形として示すことの重要性を強く感じている。以上の点を踏まえ、意見として申し上げた次第である。

(鎌田委員) 土壌汚染対策費に関して、区域の変更があったとの説明であったが、その点について、もう少し詳しく説明していただきたい。また、事故が発生したとのことで安全対策の話があったが、事故を受けてどのような対応を行っているのかについての説明が十分ではなかったように感じている。この二点について、簡単に説明をお願いしたい。

(み環局) まず、一点目の土壌汚染対策については、当該敷地には貯油タンクが設置されており、そのタンクや配管周辺から、石油由来の土壌汚染が確認されている。これについては、国による調査が実施されており、それを10メートルメッシュでチェックして、汚染が確認された箇所については、順次、必要な対策を講じているところであり、現在のところ、土壌汚染対策全体としては、概ね計画どおり進捗している状況である。一方で、先ほど説明したレストハウスについては、当初は既存の施設を活用し第1期エリアの整備にあわせ公開する予定であったが、現在は第2期エリアの公開に合わせて整備を進めている。このレストハウスに関連するポンプ室について、再利用ができないことが判明し、基礎部分の撤去が必要となった。加えて、当該箇所が土壌汚染区域であったことから、基礎撤去に伴い、追加で汚染土壌の撤去等の対策が必要となり、その分が追加費用として発生している。次に、事故を受けた安全対策については、タンクの埋め戻しのための残土を搬入する作業中に、重機がタンク内部に落下する事故

が発生した。これを受け、タンク埋め戻し作業については、人がタンク覆蓋の上に立ち入ることなく作業が行える施工方法へと変更している。タンクの埋戻しは、土にセメントを混合した「流動化処理土」をタンク内部に流し込み、これを段階的に固化させる方法を採用している。通常であれば、人がタンク内に入って土砂を投入し、締め固めを行う工法を採用するところであるが、当初より安全性を最優先とし、人が内部に入らない施工としたため、流動化処理土を使用している。この施工方法を採用したことにより、近年のセメント価格の高騰等により事業費が増加している。一方で、技術の進展を踏まえ、残りのタンクについては、遠隔操作による施工が可能となる見込みである。現在、ICT（情報通信技術）を活用した埋め戻し工法の検討を進めており、今後は、流動化処理土に代わる施工方法を用いることで、安全性を確保しつつ、事業費の削減を図っていききたいと考えている。

(鎌田委員) 安全対策は非常に重要であるため、引き続き十分に検討した上で進めていただきたい。

(委員 長) 資料について二点指摘する。一点目は、資料4ページの今回評価に「意見なし」と記載されている点である。現段階では確定していないため、記載方法の見直しが必要である。二点目は、資料28ページの文言についてであり、「啓蒙」は公的文書としては「啓発」とする方が適切である。

(み環局) 資料の修正を行う。

(委員 長) 他に意見はないか。ないのであれば、本案件については、意見具申はなしとし、妥当でよいか。

(委員) 異議なし。

(委員 長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

#### 1(6) 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業について

(道路局) 議事Ⅱ 1(6)について説明

(委員 長) 質問等あればどうぞ。

(鷺津委員) 本事業は極めて難易度の高い工事であり、その点についてももう少し評価されてもよい。本工事では、ゼネコンによる最新鋭の土木技術が用いられており、結果としてコストはどうしても高くならざるを得ない状況であることを認識した。現在はコスト増の印象が先行しがちであるが、実際には、当初想定以上に高度な技術が投入され、さらに安全性も確保されている工事であると理解している。特に、デジタルツインの技術を活用しながら、大都市の中心部において大断面の地下工事を安全に進めている点は、日本の土木技術の高さを示すものであり、最終的な事業評価においても、もう少し強調してよい点である。さらに、費用便益比（B/C）においては環境面の評価が示されているが、安全性の確保や高度な施工技術が発揮されている点についても、日本が誇る土木技術として、記載して評価してほしい。

(道路局) 本工事は、営業中の鉄道線路直下において、大断面のシールドマシンを用い

た施工を行う非常に高度な土木工事であり、相模鉄道としても大きな緊張感をもって、慎重な施工計画を立てて進めているところである。施工にあたっては、シールドマシンを用いるだけでなく、地盤の状況や土質の変化を常時把握しながら、可視化されたデータに基づき、掘進圧力等を細かく管理するなど、極めて高度な技術を用いて施工している。このため、施工を担うゼネコンとも緊密に連携しながら、現場確認を重ね、安全性の確保を最優先として工事を進めている。今後の施工においても、安全はもとより、周辺環境への影響に十分配慮しながら、施工計画を確認し、着実に事業を進めていきたいと考えている。

(委員長) 本事業にはいくつか重要なポイントがある。本事業では、新しい技術が複数用いられており、これらの技術が将来にわたって伝承されていくことによる効果や、さまざまな間接的な効果が生じ得る。一方で、費用便益分析における議論の中では、こうした点が必ずしも十分に表れてこないのが実情である。そのため、少なくとも資料においては、本事業が非常にチャレンジングな取組であることや、説明にもあったとおり、安全性に十分配慮した上で実施されている事業であることに加え、ここで培われた技術が、横浜市のみならず、日本、さらに他国にとっても有意義な成果として残り得る点について、適切に位置付けられるとよい。現場の方々には、既にそのような意識を持って取り組まれていると推察されるが、その点が資料の上にも表れる形となれば、事業全体としての評価は、より行きやすくなる。いずれにしても、重要な意見である。

(室田委員) 本連続立体交差事業については、地域との連携が極めて重要である。説明の中では、鶴ヶ峰駅北口まちづくりとの調整について触れられていたが、他にも連携の可能性があるのではないかと。また、資料では「リスク」という表現で整理されている点について、事業費増加の観点から見れば一定の理解はできるものの、地域連携やまちづくりの視点から見れば、必ずしも消極的に捉えるべきものではない。むしろ、地域と積極的に関わることで、連立事業の効果は地域全体に対して、より大きなものとなり得る。そのため、単なる「リスク」という整理にとどまらず、地域に対してどのような効果が期待できるのかという視点も含め、より前向きな記載を検討していただきたい。

(道路局) 資料において「リスク」と記載している点については、費用便益分析(B/C)におけるキャッシュへの影響という観点から整理したものである。一方で、まちづくりとの連携については、本事業の採択当初から重要な要素として位置付けている。過去の星川・天王町地区の連続立体交差事業においても、高架下空間の活用などにより、まちづくりに大きく寄与してきた実績がある。今回の連続立体交差事業においても、地下化により地上空間を有効活用できるようになり、新たな駅整備や周辺再開発事業と一体となったまちづくりが可能となる。また、駅周辺では既に再開発の動きも見られることから、そうした取組と連携しながら、地域にとって効果的なまちづくりとなるよう取り組んでいきたい。あわせて、駅施設の整備に当たっては、多くの方に利用しやすく、親しみやすい空間となるよう工夫を行い、本事業を通じたまちづくりへの貢献を積極的に

進めていく。

(室田委員) その点について、資料上でももう少し整理して記載していただくと分かりやすくなると感じている。特に、地域に対する効果について、もう少し踏み込んだ説明があるとよい。現在の「リスク」という書き方には違和感を覚えたため、ぜひ検討してほしい。

(道 路 局) 意見として前向きに受け止めたい。

(鎌田委員) 一点、確認だが総額に占める国費の割合が、相模鉄道の負担割合が増加した結果、国費の割合が下がっているという理解でよいのか、国費の負担割合は重要な点であるため、その扱いについて、教えてほしい。

(道 路 局) 国費の補助率そのものについては、当初から変更はなく、現在も同一の補助率を適用している。

(委 員 長) 他に意見等はないか。ないのであれば本案件は意見具申なしとし、妥当でよいか。

(委 員) 異議なし。

(委 員 長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。

### 3 その他（事業費の変動に係る対応について：事務局）

(鷺津委員) 過去の事例に学び、回避可能なリスクを徹底的に回避していくとの方針であると理解した。そのために、過去のリスク分析を丁寧に行うという姿勢については、大いに共感するところである。一方で、現在は時代の転換期にあり、環境対策や労働者の福祉、ウェルビーイングなど、社会的要請に対応するために、やむを得ず生じる費用の増加もあると考えている。そのため、リスク分析においては、時代の変化に対応した結果として生じたコストの増分と、予見が十分でなかったことにより発生したコストとを、明確に分けて分析することが重要である。例えば、環境価値の向上のために投じた費用については、単なるコストではなく、資産価値の向上として評価する考え方も成り立つ。リスクを一括りにするのではなく、要因ごとに整理した分析を行うことが重要であり、その中で、環境対応に係る費用を資産価値として評価するという視点への転換も、今後は必要である。

(委 員 長) そのとおりである。「リスク」という言葉は解釈が難しい部分もあるが、委員の指摘のとおりである。事務局においては、今後の資料整理やまとめ方において、切り出し方や表現について工夫しながら、本日の意見を参考にしてもらいたい。

(室田委員) 先ほどの鷺津委員の意見に補足する。環境価値に加え、本件では地域価値を高めるという観点もある。単に施設の建替えや整備を行うだけでなく、さまざまなソフト面での工夫を通じて、地域全体の資産価値を高めていくことが重要である。そのため、環境面のみならず、地域面、さらには社会全体の視点から、どのように価値を高めていくのかも検討してほしい。

(委 員 長) まさにそのとおりであり、本日の議論の中でも、地域価値に関する指摘が複

	<p>数示されたところである。いただいた意見はいずれも重要なものであるため、今後の検討において十分に参考としてほしい。</p> <p>事務局から、その他にあるか。</p> <p>(事務局) 委員任期・交代についてのご報告。本公共事業評価委員会の委員の任期は、本年3月31日までとなる。委員の皆様におかれては、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。また、公共事業評価委員会の委員を務めていただいた、望月委員、鷺津委員、室田委員、石川委員につきましては、今季限りでご勇退となり、長きにわたり、数多くの横浜市の公共事業に対して、ご審議、ご意見をいただき、重ねて感謝申し上げます。次年度の予定は、今年度と同数程度の委員会の開催を予定している。引き続き、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(委員長) それでは、本日の議事は以上。</p>
<p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第・委員名簿</li> <li>・ 資料① [事前評価] 旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備事業の調書など一式</li> <li>・ 資料② [事前評価] 東戸塚小学校分校の整備事業及び東戸塚小学校の建替え等の調書など一式</li> <li>・ 資料③ [事前評価] 学校施設の建替事業（二谷小学校）の調書など一式</li> <li>・ 資料④ [事前評価] 野毛山動物園リニューアル事業の調書など一式</li> <li>・ 資料⑤ [再評価]（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備事業の調書など一式</li> <li>・ 資料⑥ [再評価] 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の調書など一式</li> </ul> <p>・ その他報告資料（事業費の変動に係る対応について）</p> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [事前評価] 旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備事業の調書は、指摘部分について追記を行い、委員長の確認を受ける。</li> <li>・ [事前評価] 東戸塚小学校分校の整備事業及び東戸塚小学校の建替え等の調書は、指摘部分について追記を行い、委員長の確認を受ける。</li> <li>・ [再評価]（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備事業の資料の指摘部分は修正を行う。</li> <li>・ [再評価] 相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業の調書は、指摘部分について追記を行い、委員長の確認を受ける。</li> <li>・ 本日の会議録は、委員に確認後、委員長の確認を受ける。</li> <li>・ 本日の審議結果等の資料は、委員長の確認をもって確定する。</li> </ul>